3項連関としての人間論 初期水俣病闘争にかかわった人たちから考える

丹波博紀 TAMBA Hiroki

- 1 --- はじめに
- 2 ―― 環境と人との人間論的な基礎づけ
- 3 ―― 東京から水俣への巡礼の旅と3項連関
- 4 --- おわりに

【要旨】本稿は、1つの環境に見られる人間のすがたを動態的に捉えるために、見る - 判断する - 働きかけるという 3 項の連関に注目する。2 節「環境と人との人間論的な基礎づけ」では、環境と人間とのかかわりについて、これまでどのように論じられてきたかを確認し、それにつづき上記の方法論を提示する。この方法論はユクスキュルの環世界論やカッシーラーの象徴をめぐる議論を踏まえている。つづいて 3 節「東京から水俣への巡礼の旅と 3 項連関」ではこの 3 項の連関を、東京において初期の水俣病闘争に参加した人たち、とくに水俣への巡礼の旅に参加した人たちをもとに検討する。そこで捉えられることは、みずからがかかわり、また、見る事柄とのあいだの距離や、それに起因する、みずからの判断におけるゆらぎや逡巡といったことである。そして、こうした見る - 判断することのもとでの事柄への働きかけが、ゆらぎや逡巡とふかくかかわるものであることを示唆する。

1 --- はじめに

人間はある環境において、そこにある事柄とのあいだで、見る - 判断する - 働きかけるという連関をもつとしたい。こうした 3 項の連関を捉えることで、環境における人間のすがたを、いわば動態的に描き出せると考えたい。本稿はそうした方法論的な試みのもとで議論を進める。とくにこの試みを、70 年代初頭の東京における水俣病闘争、そのなかでも「水俣巡礼」をもとに検討する。

水俣病問題から考える積極的な理由の1つには、水俣病が、あらゆるものを映し出す鏡であるといわれることがある。このように述べたのは、水俣病の患者に生涯付き添った医師の原田正純だったが、たしかに水俣病問題は現代社会の縮図であり、そこには政治や社会はもちろんのこと、国家、科学技術、学問、文化、民俗、宗教、人間まで、あらゆる物事が詰まっている。とくに現在まで終わることのないこの環境破壊は、「人間のあり方」をするどく問い、また示す出来事でありつづける。

以下では、水俣病事件にかかわった人たちをもとに3項連関を考察するが、結論を先取りすれば、判断において逡巡すること、ゆらぐこと、つまりぐずぐずしたり、ためらったり、しりごみすることが浮かび上がってくる。まず2節において方法論の確認をおこない、3節においてこれについて具体的に捉える。

2 ―― 環境と人との人間論的な基礎づけ

人間にとっての環境という問題系

「環境」とは何だろうか。漢語ではおよそ「事物を取り巻く場所(環・境)」を意味する言葉であるが、その具体的内容はかならずしも一様ではない。だが大きく分類すれば、ある場所における事物の行為や心理に目を向けるのか(とくにこの場合、事物は生き物になるだろう)、それとも事物もそのうちの1つとして客観的に位置づく物理的・地理的な場所に目を向けるのか、という2つの理解があるだろう。

後者であれば、たとえば(生体における)外部環境と内部環境、自然環境と社会的・人工的な環境というように、外環と(その影響を抑止する)内環の2つをさらに区別する傾向がある。もちろん、厳密にはこの2つは区別しえず、地球環境問題は自然環境の問題であるのと同時に社会や人工物をめぐる環境の問題であるし、公害被害はたとえば水俣病のように生体内外に同時に影響をおよぼす問題である。

わたしたちが「環境」という言葉で何かを語ろうとするとき、以上のような2つの理解のいずれかに依拠する。とくに社会科学などでは後者の意味に立ってきたはずである。たとえば、(新古典派)経済学における環境問題とは、「当事者である経済主体――生産者と消費者――の私的な経済計算の外部にある不利益」(岡2006:16)である。とすれば、経済活動の外部(の場所)こそ環境であり、この場所で生じる問題と経済主体の活動とを同じ土俵で扱う環境経済学が求められることになる。公害被害や地球環境問題はしばしばこの文脈で扱われてきた。

そのとき、わたしたち自身の環境に対する価値評価や態度がどうであるかよりも、まずは活用や管理、保護、保存等々をすべき対象として、環境はあっただろう。であればこそ、「科学者や理論家は、人間外の世界における連鎖を明らかにするという課題がすでにきわめて複雑なので、人間の多様性や主観性といったものを見落としてしまう傾向をもっている」(トゥアン 2008: 22) と指摘されることもあった。

こうした「傾向」がもつ問題点とは何だろうか。なによりも、この「傾向」は、事物、この場合は人間が環境内で事柄を見て・働きかける、そうしたあり方をするものの1つであるという点が、十分前景化されていないことが挙げられるだろう。環境とは事物を取り巻くものであり、「事物X(たとえば人間)にとっての環境」というかたちで定式化される。本来、環境を論じる際、この「~にとっての」の部分がどうしても欠かせないはずである。くわえて言えば、事物が人間以外であるとき、その事物にとって環境がどうであるかは、

厳密には人間の価値評価を基準にせざるをえない。ある環境が動物にとって良いか悪いか は、わたしたちの評価と切り離せないわけである。

では逆に、事物、なかでも人間の行動や心理を軸に環境を捉えるには、どうすればよいのか。これは20世紀初頭に現象学が登場して以来の問題だといえる。たとえば、イーフー・トゥアンやエドワード・レルフに代表される人間主義的地理学(humanistic geography)は、こうした問題意識のもとで構成されたといえるだろう。トゥアンが「場所への愛」や「環境との情緒的な結びつき」を意味するトポフィリア(Topophilia)を提唱したことはよく知られている。

ここでとくに注目したいことは、こうした取り組みが 1970 年代に現われたことである。 1970 年代は「環境運動の初期の段階」(同上:17) である。こうした時代だからこそ、人間 主義的なアプローチは「社会のあるニーズにぴったり合う」(ベルク 1993:409) とされた。

レイチェル・カーソンがDDT禍を告発したのが 1962 年(『沈黙の春』)であり、1970 年 4 月にはじめての「アース・デー」がおこなわれた。日本では 1968 年に石牟礼道子『苦海浄土』が刊行され、全国で「構造化する公害」(田尻宗昭)に抗する闘争が巻き起こる。この 2 つの流れは、1971 年 6 月の国連人間環境会議(ストックホルム)で合流する。公害列島化のさなか、人間を含む事物にとって環境がどうあるべきか、その当為が問われ、また働きかけがおこなわれる時代だった。

ただし、たとえばトゥアンの方法論は、彼自身も述べるとおり、こうした事柄を焦点化したものではない。彼の関心は、あくまで人間の(自然と社会人工的な)環境に対する「肯定的な態度や価値の形成過程とその性質」(トゥアン 2008:26)のすがただったはずである。このすがたが環境といかなる情緒的な結びつきを示すのか、この点について知覚、価値、態度、世界観を切り口に分析が試みられた。

これはたしかに、人間の行動や心理を軸に環境を考察する1つの方法である。ただし、ここでの主題はあくまで環境に対する価値や態度それ自体であった。この主題とそのための方法論が、人間と環境という問題系について一歩踏み込んだものであることはいうまでもない。ただし、ここからさらにもう一歩踏み込み、ある事物を見て判断し、それに働きかける人間の動態的なすがた自体を捉えることはできないか。人間は環境内で、環境内の事柄を見て・判断し・働きかけるのである。

それは、ある事物の置かれた客観的で物理的・地理的な環境でも、そうした環境に対して人間がいかなる価値や態度を示すかの地理学的考察でもなく、いわば人間論的で実践的 行為的な環境の捉え方だといえる。

人間論的視点からの環境

人間はある事柄を見て・判断し・働きかける。そのような連関を描く。これを人間論 (anthropology) の1つの視点としたい。わたしはこの人間論の立場から、ある環境における 人間のすがたを描き出したいと考えている。

人間は「人間とはなにか」について多くを語ってきたし、その話題は尽きない。哲学 (愛智) にしても結局は人間論に収れんするといわれる¹⁾。一方で政治性や道徳性が類人猿 などにもあることがしばしば指摘される²⁾。人間らしさが何であるかは、その言葉の分だ けあるのかもしれない。ただし、ここではあくまで見て - 判断し - 働きかける、そのよう な人間の連関に焦点を定め、議論を進めよう。

では、こうした連関を論じる出発点をどこに求めればよいのか。たとえば生物学者ヤーコプ・フォン・ユクスキュルの「環世界」(Umwelt) は1つの重要な出発点であった。以下簡単にユクスキュルの議論を素描してみよう。

環世界とは個々の生き物(主体)がそれぞれの環境で諸物に意味をあたえ構築している世界である。これに対して、環境(Umgebung)とは、そうした生き物にとって知覚可能な標識を伴った、客観的な世界である(正確には、電磁波や素粒子のように日常において知覚不可能なものもある)。こうした環境とは、実際のところ、わたしたち人間が抱く、人間固有の環世界であるといえるかもしれない。まさに「いずれの主体も主観的現実だけが存在する世界に生きており、環世界自体が主観的現実にほかならない」のである(ユクスキュル/クリサート 2005:143)。

ユクスキュルは、各主体の主観的現実=環世界の構造を次のように説明する。

動物はもはや単なる客体ではなく、知覚と作用とをその本質的な活動とする主体だと見なすことになるであろう。[中略] /主体が知覚するものはすべてその知覚世界 (Merkwelt) になり、作用するものはすべてその作用世界 (Wirkwelt) になる [中略]。知覚世界と作用世界が連れだって環世界 (Umwelt) という1つの完結した全体を作りあげているのだ。/環世界は動物そのものと同様に多様であり、じつに豊かな美しい新天地を自然の好きな人々に提供してくれる (同上:7-8)。

環世界において、主体は体内にある「知覚器官」をつうじて客体から何らかの標識を受容し(知覚世界)、「作用器官」をつうじて客体に何からの行為を実行し、標識を刻みつける(作用世界)。環世界とは、主体が環境内の客体と結ばれる「機能的な円環」(Funktionskreis)である。この機能環のなかに各主体の知覚・作用という内的世界がある。個々の主体が見る・働きかけることによって形成される世界が、ここには提示されている。ユクスキュルは環世界をシャボン玉にたとえるが、わたしたち生き物が、それぞれ主体としてひとつのシャボン玉のなかにいることを思い描いてみようという。そうすることで、

それまでの関連性を失い、新しいつながりが創られる。それぞれのシャボン玉のなかに新しい世界が生じるのだ(同上:8)。

こうした「新しいつながり」「新しい世界」を見出そうとするユクスキュルの環世界モデ

ルが、彼の生きた当時すでに人間論において着目されていたことはいうにおよばない。生 松敬三はナチズム前夜(1920 年代)のドイツ思想史を検討するなかで、環世界が、「同じく 1920 年代に人間をつつむ『シンボル』世界の考察に進んだカッシーラーに、また人間を『世界・内・存在』としてとらえ、分析したハイデガーにも、直接・間接に深い影響を与えた」(生松 1975:20) ことへの注意をうながす。まさに環世界は「人間性への鍵」(エルンスト・カッシーラー)であった。

むろんカッシーラーが『人間』(An Essay on Man、1944)で述べたとおり、ユクスキュルの環世界をそのまま人間論に適用するには無理がある。彼によれば、その理由は、「人間の機能的円環は、量的に拡大されるばかりでなく、質的変化を受けてきている」からであり、そのため「人間は、いわば自己を、その環境に適応させる新たな方法を発見」したのであった(カッシーラー1997:63)。

その方法とは、人の内的世界において、知覚世界(「感受系」)と作用世界(「反応系」)を連結するシンボリック・システム(「象徴系」)の形成である。この新たな、第3の機能は「人間の全生命を変形」させた。人のシャボン玉は、実際には物理的に見る・働きかけるだけの宇宙ではなく、「シンボルの宇宙」なのである。そしてこの宇宙の部分をなすのが言語や神話、芸術、宗教、科学などである。人間には「理性的動物」(animal rationale)ではなく「シンボルの動物」(animal symbolicum)という定義が与えられる(同上:66)。

この定義はなるほど「主知主義」的であるかもしれない (野家 1997:488)。だがこの「象徴系」の導入が、人間論を一歩深めるものであったことは確かである。本稿では以下、この「象徴系」を「判断する」という、より機能面に着目した言葉に言い替えて、議論を進めたいと思う。すなわち、見る・判断する・働きかける、そうした人間の機能環を捉えてみたい。

ここでこの3つを次のように整理してみたい。

見るには視覚にかぎらず皮膚感覚や聴覚、嗅覚などが含まれる³⁾。人間はある事柄を視るだけでなく、聴き嗅ぎ肌で感じることで、何らかの判断へと向かう。また見えないもの (不在なもの) を見る場合もある。いまここを離れ、見しらぬ向こう側への運動を渇望することもある。

判断とは、そうして見たものを考え・分けて・決めることである。論理学では通常、判断とは主語・述語の構造と真偽の値をもつ言語表現を指し、認識することにもつうじる。ここではそうした論理学上の議論には踏み込まない。ただし、ここではひとまず、心を打つ、痛々しい、キレイ、滑稽、安定してる、不安、心地イイ、気に障る、退屈、とげとげしい、慰めになる、立派、ゾッとするといった、事物への身体的な判断こそ、科学的な、または信にかかわるそれの基礎にあることを確認したい。

最後にわたしたちはこの判断にもとづき、事柄に対して何らかの働きかけをする。その働きかけは一様ではなく、見る - 判断することとの連関のなかでのみ決定される。また、その働きは周囲に共有され、是認や否認、抗議、そそのかし、分担、放任等々を含む反応

をもたらす(つまり社会化)。人間が見る - 判断する - 働きかけることは、こうしてある環境のなかで1つの連関を描く。

3 ――東京から水俣への巡礼の旅と3項連関

水俣病事件と5月行動

以上では、人間を3項の実践的行為的な連関としてみることを述べた。本節ではこれを 具体的な場面から考察したいと思うが、そこで中心的に扱うのは東京で初期の水俣病の闘いにかかわった人たちである。彼らのいる環境において、水俣病事件は大きな位置を占めていた。もちろん彼らは水俣病の直接の当事者(被害者)とはいえない。東京など首都圏に暮らし、水俣とは物理的な距離がある。そうした彼らが水俣病を見て-判断して-働きかけるとはどのようなことだったのか。

このことを考察する前に、水俣病事件の流れをまず確認しておこう。水俣病は 1956 年 5 月 1 日に公式確認された。水俣病の原因は、チッソ水俣工場アセトアルデヒド製造工程の排水に含まれていた有機水銀である。当初は伝染病が疑われたが、同年 11 月には早くも熊本大学研究班によって、水俣湾産魚介類による重金属中毒であり、その由来は工場排水であることが示唆された。つまり、水俣病は集団食中毒事件である。

59年7月、同研究班は有機水銀説を発表した。また11月12日には厚生省食品衛生調査会(水俣食中毒部会)が有機水銀説を答申している。だが、いよいよ原因究明に近づいたその翌日11月13日、池田勇人通産大臣は「結論づけるのは時期尚早」と発言し、部会も解散させられる。59年12月、チッソは排水処理のためのサイクレーターを設置し、安全になったことを演出(ただしそもそも設計上、水銀除去能力はなかった)。くわえて同月29日には熊本県のあっせんのもと、困窮にあえぐ水俣病患者家庭互助会と「天地に恥ずべき」(石牟礼1972:272)低額の見舞金契約を結んだ。

食中毒部会解散、サイクレーター設置、そして見舞金契約、この3つによって水俣病問題は終息に向かわされる。一方、チッソは見舞金契約の時点で、じつは工場排水が原因であることを社内研究から知っていた。にもかかわらず、その条項に「将来水俣病が甲の工場排水に起因することが決定した場合においても新たな補償金を一切行わない」という1条を入れた。それはまさに「公序良俗に反する」(73年熊本地裁判決)ことであった。水俣病をめぐる闘いは、以後くり返しこの見舞金契約に還ることになる。

チッソも国県も工場排水が原因であると認めないが、因果関係は当時すでに誰の目にも明らかだった。通産省から経済企画庁に出向し、対策の原案を練っていた汲田卓蔵は、のちにNHKの取材に答え「高度成長の真っ只中というか、はしりぐらいのところ、追いつけ追い越せの時代だったわけですよね。だから産業性善説ですよ」と述べている(NHK 取材班 1995:161)。また、NHKの水俣病報道を見た水上勉は、「白昼堂々と、大衆の面前で演ぜられている殺人事件」と驚いたという(水上 1995:322)。

そうして9年後の68年5月、ようやくアセトアルデヒド製造工程のスクラップ化が完了する。つまり、この間チッソは有機水銀廃液をたれ流しつづけ、被害を拡大しつづけたことになる。つづく68年9月、政府はいよいよ水俣病を公害認定する。公式確認から12年、チッソは「加害企業」となった。この時点での患者数は111名であった。

一方、2014年9月時点の水俣病被害に対する補償受給者合計は49,372名におよぶ(公害健康被害補償法、第1次政治決着、特措法など)。医師の原田正純は、不知火海沿岸のネコが狂い死んだ地域に住み、魚介類を多食した人びとは10万人を下らないと述べた(原田1985:64)。また谷洋一は被害の母集団として不知火海産魚介類の流通した範囲200~300万人を考えなければならないと指摘している(谷2013:6)。産業性善説に立った日本国家の責任が問われなければならない。

さて、水俣病闘争は、この公害認定を1つの契機にひろがる。公害認定を受け、69年6月には訴訟派患者29世帯がチッソを相手に損害賠償請求を求める訴訟を起こした(1次訴訟、熊本地裁)。また、提訴に合わせて、この2か月前の4月には訴訟支援のため、熊本市内で水俣病を告発する会が結成された。水俣に暮す石牟礼道子の要請である。

告発する会による東京での最初の行動は、70年5月の厚生省補償処理委員会による一任派患者への低額「補償」あっせん案の提示阻止である(5月行動)。このとき映画監督の土本典昭や宇井純、渡辺京二ら16名が厚生省内の会場占拠をおこない、うち13名が逮捕された。

一任派とは、69年4月に水俣病患者互助会内で政府による調停に一任することを決めた69世帯を指す。一方で調停を拒否した残りの29世帯が訴訟に踏み切ることになる。では、なぜ1970年5月に告発する会は政府あっせん案に反対する必要があったのか。

その理由は、この案が 59 年の見舞金契約の改定版という体裁をとっていたためである。そのため、チッソに法律上の損害賠償義務があることも明言されておらず、提示された補償額も(チッソの原因が認められていなかった時期の)見舞金契約に物価上昇分をくわえた程度にすぎなかった。これは実質チッソが「加害企業」であることの無視、進行中の訴訟の否定であった(後藤 1995:131-132)。あっせん案提示直後の『告発』(号外、70 年 6 月 14 日)には、「シンデモシニキレヌ」という一任派患者の言葉が残されている。

水俣病闘争はこの5月行動をもって全国化する。石牟礼道子はこの行動について、「1970年5月はたしかに、水俣病事件そのものにも、わたし達の〈運動〉にも、この列島の状況にも、そしてわたくし自身にも、ひとつの転機がきた」と記している(石牟礼1973a:265)。

ゼッケンすがたで(当時としては珍しく)ヘルメットもかぶらず坐り込むこの集団は、「社会との関係に検討がつかず」「未来が見えず、ウツウツとしていた」東京の若い人たちに特異に映り、惹きつけたという(丹波 2010:13-14)。この5月行動を機に、東京で告発する会が結成され、さらにこの行動で触れ合った人たちが水俣への巡礼の旅を思い立った(『告発』70年7月25日)。告発する会は全国17か所で自律的なかたちで立ち上がった4)。

さて、水俣病の闘いは、いうまでもなく水俣病患者が主である。支援する人は闘いにか

んして副であらざるをえない。もちろん、ひと言に副といっても、(地域社会に結びつく) 水 俣生まれの水俣在住者か、よそから来た水俣在住者か、または同県(熊本)内在住か、東 京などの在住か等々、その内実には幅がある(稲垣 2007)。支援するつもりが支援された人 や、思いが一方向すぎた人もいた(とくに後者は「支援公害」とも呼ばれた)。そもそも自分 と水俣とのかかわりを「支援」と呼ぶことにためらう人もいた。そうした人は水俣との接 点を凝視し問わざるをえなかった。また、時間の経過もある。長いあいだ主 - 副が「相思 い」「共生同苦」するならば、両者が重なる場合もあるだろう。水俣病とのかかわりは一般 化できるものではない。

ただし、ある時代ある場所の人びとに焦点を合わせ、具体的にみることはできる。以下では、5月行動からその翌年にかけての東京の告発する会、とくに東京から水俣への巡礼の旅に参加した人のすがたを3項の連関にそくして追ってみる。

見るということ――演劇行動「苦海巡礼」

5月行動の翌年1971年、「苦海巡礼」5)という演劇行動がおこなわれた(①4/10~27、②5/22~27)。苦海巡礼とは「苦海浄土基金」への寄付金を集める「運動体」であり、「石牟礼道子さんの『苦海浄土』を劇化して都市をめぐり、各地の住民たちと共に招魂と鎮魂の儀式をしたいとねがう演劇行動者」(劇・苦海巡礼のチラシより)である。劇・苦海浄土を引っ提げて、新宿駅前の歌舞練場を皮切りに、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡、熊本、鹿児島、そして水俣まで演劇行脚の旅をした。苦海浄土基金とは、水俣病1次訴訟を支えるため、カンパ受付先として71年7月に設立されたものである。

この行脚の勧進元は、東京で暮らす役者・砂田明であった。この試みが御霊会である理由を砂田は、「死者の側から、その痛切な眼光をかりて、私たちの赤裸々な生きざまを、今こそ直視」することであると書いた(『苦海』第8号、1971年6月15日)。砂田は『苦海浄土』に「美的な衝撃」「人間を本性にたち還らせる力」を感じ、「東京での自分の生活も芝居もこのままではダメだと覚らされ」(砂田1990:142)、1971年暮れに家族とともに水俣に移住した人だった。

この巡礼に参加した人の1人、役者の小松敏弘(川島宏知)は、もともと砂田の主宰する 劇団・地球座に通っていた。彼がこの劇に参加するきっかけには、砂田から『苦海浄土』 を紹介されたことがあった。彼は『苦海浄土』に感動し、その台詞部分を勉強したことも あったという(川島 2007)。彼は当時「公害の新たな認識は石牟礼さんの『苦海浄土』に始 まる」と記した(『苦海』同上)。

小松をはじめ、巡礼者の多くが最初に水俣を「見た」のは、東京において、『苦海浄土』 (読書も見ることにかかわる) ないし5月行動をつうじてであった。たとえば巡礼者の1人で熊本市出身の白木喜一郎は、砂田に誘われ5月行動のビラを街頭で配ったのが水俣との出会いだった。

また、同じく巡礼に参加した写真家の宮本成美は、5月行動に社会党系機関紙の記者と

して遭遇したのがきっかけだった。宮本が最初にもった疑問は「こいつらなんだ」だったというが、それはまた彼にとって「(写真家として)世界の物事を見る視点を与える」にふさわしい出来事だった(丹波 2010:13)。ただし、その彼が巡礼に参加し、水俣まで出かけ、みずからの肌で感じたことは以下のようなものだった。

私は逃亡しつづける。許されなかった魂を、横目で見ながら卑屈になりながら、私はなおも逃げる。こわい、こわいからそれを見たくって劇にとびこむ。自己表現など、生まれようがない(『苦海』同上)。

水俣をじかに見ることが人間を直截的な行動に駆り立てることもあるし、そうならない場合もある。見た結果、判断がゆらぎ、ぐずぐずし・ためらい・しりごみすること、つまり逡巡することもある。水俣をめぐる事柄を見ることから生じる、(もちろん比喩であるが)「逃げる」「とびこむ」という働きは、そうした逡巡と捉えるべきだろう。そうであれば、写真による「自己表現など、生まれようがない」という帰結がもたらされる。

宮本の場合、写真を撮ることをみずからの職業とした。その意味で、水俣の「許されなかった魂」に対する職業的な働きかけこそ、本来あるべきあり方のはずである。事実、彼は「始めは写真を撮りたいばかりに参加」した。だが、そのことが、巡礼の旅で水俣に触れる(見る)ことで、「バカらしく」感じられた。かといって彼は「役者」になるわけではない。結局は「中途半端な」役者、カメラマン、そして自分が残る。

水俣病をわずらうということは、宮本にとって直接的な事柄であるとはいえない。たしかに彼は5月行動で水俣病事件を目撃し、水俣をじかに肌で感じ、土地の言葉を耳にした。それゆえに双方は無関係ではない。だが、見ることの背景にはさらに、実距離以上の、自身と事柄とのあいだの距離という根本問題がある。つまりそれは、水俣病との直接性がない、ということである。ここでの直接性とは、各自の環世界である主観的現実そのもののことである。。

宮本はこの距離を前提としながら、水俣を見て、職業的に働きかける。だが、このことには困難が伴う。この困難さとは、見ようとする、人や事柄への直接性のなさを解決することは容易ではない、ということに起因する。もちろん、水俣病の被害者とのあいだのどこかに直接性の分有を求めもする。だが、被害者と直接性を分有していることと、そうした思いを抱くこととは異なる⁷⁾。

宮本は当時、写真家という職業人として、みずからの視点(見る方法)を模索する最中だったという。かりにそうした職業的視点をすでに確立し、水俣病を明確に対象化できたのであれば、先の引用に見られるような「中途半端」さは生じなかったのかもしれない。だが、彼は水俣を対象化し商品とすることに、当時から「ウソッポサ」を感じていたと振り返っている(1999年秋におこなわれた写真教室での講演レジュメより)。そうであればなおさら、水俣病(被害)への直接性のなさを突き詰めていくことになる。

では、こうした直接性をめぐってある距離を、どのように理解すればよいのか。これについては、以下のアルフレッド・シュッツの議論が示唆的である。彼は他我認識の地平から「ここ (hic)」と「そこ (illic)」を分ける。「わたし」の身体は絶対的に「ここ」にあり、その身体からすれば「他者」として統覚される他の物体は「そこ」という様態において現われる、という (シュッツ 1974:37)。彼の言葉をひけば、

「ここ」は、それによって個人が生活世界を事実的でしかも可能的な勢力範囲の地域にまとめる座標軸のゼロ項である。これらの地帯のそれぞれは、未定の決定可能性の開いた地平を用意する。他者の座標系は、私の「ここ」から見れば「そこ」であるが、彼にとっては「ここ」であるところのゼロ項をもっている(同上: 67)。

「ここ」(here) や「そこ」(there) または「向こう」(over there) は、言語学において指呼語 (shifter) と呼ばれる。これらは、いずれも「ここ」つまりゼロ項にいる自分を基準にしてのみ、指呼可能である。「ゼロ項」とは、いまここにいる「わたし」という中心である。それは厳密な意味でも直接性があるといえる。一方で「そこ」は「ここ」とちがい、直接性のある様態として見い出しえないが、かといってまったくの無関係でもない。シュッツは他者が現われるのはそうした「そこ」であるという。

たとえば、宮本にとって、水俣病問題は自身の事柄との関係上、「ここ」として現われない (見られない)。かといって、まったく別世界として対象化される「向こう」としても現われない (見られない)。かりに水俣病がまったくの「向こう」の事柄であれば、また「ここ」にいる自分のことであれば、彼はこれを見て - 表現することにそう困難を感じなかったかもしれない。しかし、実際にはまったくの無関係ではないが、直接性があるとはいえない事柄として水俣病被害は立ち現われる。だからこそ水俣病事件は、彼にとって「世界の物事を見る視点」を鍛えるのにふさわしい事柄と理解される。

そして、みずからにとって「そこ」である水俣病の被害者(他者)のもつ直接性(ここ)と、みずからの直接性(ここ)とのあいだに、どこかで(「代弁」とは異なり)風穴が開くことがあるのか、という問いが生じる。その問いは、自分自身の「ここ」へと眼差しをおのずと向けさせる。このように述べるのは最首悟である。最首は1976年に三女で重度複合障がいをもつ星子さんが生まれ、ちょうど同時期に石牟礼道子から要請を受けたことをきっかけに、水俣病の総合学術調査団にくわわった。宮本は最首が団長を務めた第2次調査団(1981年)に参加している。

水俣病にかかった人たちというのは、直接性を持っているわけですね。僕らにはとてもうかがえない、そういう直接性を、体験を持っている。それと、今私が自分の子どもとして障害児を持った直接性とどこかで風穴が開くかどうか、あるいは自分が持っている直接性などやっぱりやわなのか、というそのへんのところも問題でした(最

首 1991:19)。

ここでは2つの直接性が並べられる。1つは水俣病にかかったという体験(水俣病の患者)、もう1つは自分の子どもとして障がい児をもった体験(最首)である。それぞれがそれぞれにとって主観的現実であり、それは(シュッツのいう)ゼロ項つまり、いまここにいる、ということでもある。その直接性は、一方の側には「とてもうかがえない」(同様の直接性をもてない)ものであり、逡巡の契機をもたらす。まずこのことを、人間が人間を、または人間が事物を見るときの基底として認めたい。

だがその上で、そうした(見ることの基底にある)直接性をめぐる困難さを、宮本は「もう一度やってみよう」(『苦海』同上)と肯定的に引き受け、最首はそれに対して風穴の開く可能性を探ろうとする。それは1つの判断のあり方だといえる。では、こうした判断の内実はどのようになっているのか。

判断するということ――東京 - 水俣巡礼団

これまで、他者とのあいだに生じる、直接性を分有することの困難さについて考えてきた。その困難さを、たとえば巡礼者の1人、写真家の宮本成美に見ようとしてきた。そしてそれがもたらすのは逡巡と呼べるものであるが、だが、そうした困難さを人は引き受けようとすることもある、と述べた。もちろんこうした思いは巡礼者のうち宮本だけにかぎられるものではなかった。

そもそも巡礼者は、みずからの「ここ」と、水俣という「そこ」との結びつきを探した。本人たちの言葉を引けば、「客席と舞台とが同じ平面である空間に、水俣病の闇を現出させ、怨霊を招き、その声をきき、祀(まつ)り、悶絶した死者たちの鎮魂と生者(わたし)たちの人間回復が1つになる新しい生き方を探したい」と思った(劇・苦海浄土チラシ紹介文)。これは直接性の分有をめぐる困難さをあえて引き受け、そのうえで風穴が開く可能性を模索することと理解してよいだろう。そのために物理的に東京(ここ)から、水俣(そこ)へと旅をした。ではそうしたときの判断の内実は、どのようなものなのか。

実は砂田たちが巡礼の旅に出たのは苦海巡礼がはじめてではなかった。その前年 70 年 7 月、つまり 5 月行動の 2 か月後、東京 - 水俣巡礼団として、23 都市を回る 9 泊 10 日 (7/3 \sim 12) の旅をおこなっていた。巡礼中に「677504 円と 2 セント」のカンパを集め、これを熊本市内の交通センターで患者に手渡した。解団式は水俣にある石牟礼道子の自宅でおこなわれた。

2つの巡礼には、(これまで名を挙げてきた) 砂田明をはじめ、宮本成美、白木喜一郎などかぶるものがすくなくない (水俣巡礼団計 10 名中 4 名が苦海巡礼に参加)。巡礼の記録係で、当時大学院生だった岡田徹は 7 日目の日報で、参加者の 1 人が「何もしなかった 17 年間への贖罪の旅」と言っていたことを報告している (7 日目・7/9)。彼はこれにつづけ、この旅に出かけたことで、「1 人 1 人の水俣との関わりが始まる」と記した(『告発』第 14 号、

1970年7月25日/なお、苦海巡礼の役者一覧には岡田の名はない)。

以下では先の問いについて、とくに1日目・7月3日の岡田の報告をもとに検討したい。 初日、巡礼団はチッソ本社前を出発し、都庁、厚生省、新橋、川崎市役所、横浜駅前、熱 海、富士まで旅をした。彼は初日の活動報告を次のように書き起こしている。

スゲ笠をぬいでも、私の頭上には、スゲ笠を感ずる。私たちの巡礼が終っても、このスゲ笠の存在を感じたい。このスゲ笠の存在感覚を消さない私たちの闘いが水俣への私たちの関わりである。水俣を見かければ、見分ける程、自分の足元を見い出して、ゆかなければならない(『告発』同上)。

巡礼団の身なりは、「菅笠に手甲脚絆、首から下げたズタ袋まで白で統一した装束」(『苦海』第1号、発行日不明、1970年8月ごろか)でそろえられており、この「スゲ笠」には「水俣勝利 東京 - 水俣巡礼団」などと書かれていた。岡田にとっての水俣へのかかわりとは、みずからがかぶるこの「スゲ笠の存在感覚を(旅ののちまでも)消さない」闘いであり、それはまた「自分の足元を見い出す」ことであった。

これはどういうことか。まず自分の頭部にかぶさるスゲ笠の感覚は、まさに直接性のある体験である。いまここにいるわたしのものである。2節において、皮膚感覚も見ることの1つと述べたが、岡田は白装束のまま街頭で、こうした皮膚感覚などをつうじて彼が立つ世界を見た。そのことが、結局「自分の足元を見い出して、ゆかなければならない」という判断を生じさせた。そうしてこそ、水俣へのかかわりが始まると直感した。およそこのように理解してよいだろう。

とすれば、問題はなぜこのような判断が生まれたか、である。彼はこれをいくつかの言葉をつなぎながら説明する。たとえば新橋駅前で眉ひとつ動かさず巡礼団をにらみつける「悪相の氷屋さん」を岡田は見た。その氷屋さんが突然、「無雑作に 500 円札をねじ込むように入れてくれた」。

悪相に対する私たちの先入観を反省させられた。こうした中で、私たちの顔のこわばった表情がぽろぽろと1枚ずつ剥がれてゆく。みずからの回復へつながる細い1本の心の琴線もふれるのを感じないではおれない(『告発』同上)。

単純にいってしまえば、これは先入観にもとづく誤解以上のものではない。先入観とはあらかじめ受け入れている知識や思いの意であるが、その背景には、先に確認した、他者の直接性への接近の困難さがあるだろう。くわえて、こうした先入観による「悪相の氷屋」という判断は、氷屋が眉ひとつ動かさずにらみつけたことによってだけ、生じたのではない。つまり、この判断の前提には、岡田が従前から抱く知識や思い全体があるはずなのだ。

そのうちの1つにはたとえば、この「悪相の都」=東京(石牟礼道子)が水俣病事件にいかなる役割を果たしてきたか、ということがあるだろう。「悪相の都」とは、5月行動に際して石牟礼が、患者たちに最後のとどめをさす「権力の舞台東京」という意味で使ったものである(石牟礼1973b:246)。岡田が「悪相の氷屋さん」「悪相に対する」というときの「悪相」とは、これに準拠しているとみて間違いない。

ところで、こうした人間が判断をくだす際の内実についてさらに確認すれば、W・V・O・クワインの以下の指摘が示唆的である。

どんな特定の経験も、場の内部の特定の言明と結び付けられているということはない。特定の経験は、場全体の均衡についての考慮を介して、間接的な仕方でのみ、特定の言明と結びつく(クワイン1992:63-64)。

これは「ホーリズム」と呼ばれる立場である。ここで言わんとされることは、ある命題がかりに単純に見える場合も、実はその主張は多くの前提があってこそ可能となるということである。たとえば、岡田は路上で(直接性のない)他者を見るという経験をし、「悪相の氷屋さん」という言明をした。だがそれは、あくまで多くの前提があってこそ、成立しうるものなのである。この前提の1つには、先に挙げた「悪相の都」や、氷屋の視線が巡礼団に向かいつづけたこと、そして(不慣れな)白装束姿で街頭に立つ緊張もあるだろう。そうした「全体の均衡についての考慮を介して」のみ「悪相の氷屋」という判断が可能となるのだ。

一方で岡田は、彼が悪相と判断した氷屋によって、巡礼者のズタ袋に 500 円札が入れられるのを見た。これはいかなる事態を引き起こすのか。端的にいえば、先の前提(知識や思い)のうちの(一意的ではない)いずれかがゆらぎ、「そうではない」と変更を迫られることになる。このことを重ねるうちに、彼の表情のこわばりが「ぽろぽろと1枚ずつ剥がれて」いった。つまり、これら判断の内側で生じるゆらぎが、彼を変化させる契機となり、「みずからの回復」へとつながった。

そもそもわたしたちが何かを判断する際に前提となる知識や思いは、総じて保守的である。だが、わたしたちが(水俣病の被害者でも、氷屋でも)何か・誰かをその時々に見て判断するとき、その判断の内部に再調整の必要が生じ、何かがゆらぐ(逡巡する)可能性を否定できない。実は、こうした可能性自体を確保しつづけることこそ、重要なのかもしれない。そして、岡田のいう「自分の足元を見い出して、ゆかなければならない」とは、ほかならぬこの点への洞察を意味しているのではないか。

見逃してはならないのは、彼は以上のような判断の内側からのゆらぎを得てはじめて、たとえば胎児性患者の松永久美子さんと接することができると思えたことである(『苦海』 第1号)。つまり、これによって「かかわり」が得られ、いわば「風穴が開くこと」が感じられた。

岡田のこの日の報告は、こうした判断のゆらぎについての報告といった様相をもつ。さまざまな事柄と接するなかで、いくつものゆらぎが生じてくる。そのなかでも何よりも大きいことは、実は自分もこの「悪相の都」の1人であることへの気づきから生じるゆらぎである。彼は次のように報告をつづける。

顔をこわばらせて通り過ぎる人たちのなかに、かつての私たちの姿を見い出して、 茫然と立ちすくむ。ハッと我をとりもどして、'東京 - 水俣巡礼団です。皆様からお預 かりしました浄財を水俣へお届け致します'と呼び掛けることでやっと我身を支える。 そこでは、誰かのためというところまで心がまわらない(『告発』同上)。

東京 - 水俣巡礼団は白装束に身を包んで旅立った。彼らにとってはその巡礼の事実自体が「ここ」としての直接性をもつ。一方、そうした「ここ」から見れば、目に映る「顔をこわばらせて通り過ぎる人たち」は「そこ」として立ち現われる。だが岡田は、「そこ」に「かつての私たちの姿」を見い出した。この「見い出す」こともまた、先の「悪相の氷屋さん」の際と同様に、判断の内側でのゆらぎを生じさせる。いわば「そこ」は「ここ」にいる「わたし」であったという気づきがもたらされる。そのとき彼は「茫然と立ちすくむ」という働きに向かわざるをえなかった。

岡田が巡礼後も消してはならないと思った「スゲ笠の存在感覚」とはなんだろうか。それはほかならぬ、以上のような、判断の内部で生じるゆらぎ、要するに逡巡そのものではなかったのか。だが、彼はそれを忘れてはならないという。なぜなら、これこそが「風穴が開く」ということだからである。

働きかけるということ

これまで東京から水俣への巡礼に参加した人たちを見てきた。それらの人たちがこの巡礼に参加したきっかけの1つに、東京での5月行動があった。この巡礼者たちから示唆されたことは次のようなことである。

わたしたちは、わたしたちが直接性を分有しえない人や事柄を見る。ただし、それがまったく自分に無関係な事柄としてあるかといえば、それはちがう。それは「ここ」や「向こう」ではなく、あくまでも「そこ」の事柄として現われる。その上で、わたしたちはそうした事柄と自分とのあいだにどうすれば風穴が開くのかと思う。水俣に向かった巡礼者たちはそう思ったはずである。では、この風穴が開くとは、どのようなことなのか。それを以上では、自分の判断におけるゆらぎとかかわると指摘した。見ることは判断のゆらぎをもたらす可能性をつねに有する。

働きかけは、こうした見る - 判断することとの連関においてのみ決定される。それは個別具体的な文脈において検討すべきである。だが一方で、見ることにまつわる困難さや判断のゆらぎと無関係とは到底いえない。このことをどう理解すればよいのか。たとえばこ

うした働きにおいては、おろおろや、おたおた、うろうろ、そわそわなど、ゆらぎの動作・状態を表す擬態語が鍵になるかもしれない。

もちろん、こうした働きかけは、まず社会的なものである。つまり周囲に反応を引き起こし、連鎖することもある。では、ゆらぎが連鎖するとはどういうことなのか。たとえばそれは、個々人が、(水俣病闘争という) るつぼのような集団にいることに「羞恥と違和感」を抱きながら(石牟礼 1973c: 443)、サレき(漂い)まわり、それらを結び目に、そのるつぼが増大していくような事態であるかもしれない。1970年代初頭、東京のみならず全国の水俣病の闘いで現われたのは、こうした事態であったかもしれない。

4---おわりに

本稿では、3項連関としての人間論という視点を提示してきた。この3項連関は、ある環境において、人間がその環境におけるある事柄を見て・判断して・働きかけるという、実践的行為的なものである。これら各項は、それぞれを1要素に分割し、個別に分析することもできる。実際わたしたちは、こうした分析からこれまで多くの知見を得てきた。だが、わたしたちはあくまで環境内におり、これと相互作用をもつ1つの連関体である。そのような問題設定をしたとき、人間のあり方について、いったい何が描けるのか、ということが本稿の主題であった。これについては3節において、その1つの方向性を検討・示唆した。もちろん、連関のありようには、ひろい幅がある。ではそれは、たとえば水俣巡礼団と同じ時代において、どのように現われているのか。また、思想史・哲学史のなかに、この3項連関の人間論を基礎づけることはができるのではないか。さらに考察をすすめる。

《注》

- 1) エマニュエル・カントは、「論理学」(Logik, 1800) において人間論(学)を次のように位置づけた。「世界市民的な意味での哲学の領野は、以下の問いへと帰着することができる。(一) 私はなにを知りうるか。/(二) 私はなにをなすべきか。/(三) 私はなにを望むことが許されるか。/(四) 人間とはなにか。/第一の問いには形而上学が、第二の問いには道徳学が、第三の問いには宗教が、第四の問いには人間学が答える。だが根本的には、以上のすべては人間学に数え入れることができるだろう」(カント 2001:34-35)。
- 2) 政治性や道徳性については、フランス・ドゥ・ヴァールの研究を参照 (ドゥ・ヴァール 1998)。また 逆に、倫理学は生物学のらち外にあるというトマス・ネーゲルの指摘にも注意したい (ネーゲル 1989)。
- 3) 本稿では感覚と知覚を区別せず使っている。ただし正確には、感覚は環境から感覚受容器が刺激を受容するまでのメカニズムとプロセスを指すのに対し、知覚はその刺激がどのように感じられたかまでも含む言葉である(古賀 2011:18-19)。
- 4) (熊本の) 告発する会と、東京告発のちがいを、川本輝夫が前者を大人の告発、後者を若者の告発と 説明したことは示唆的である (久保田 2007)。
- 5) 東京から水俣への巡礼は大きく2回にわたりおこなわれている。そのいずれにも参加し、のちに大

- 島の定時制高校で教べんをとる岩瀬政夫の日記は、当時の様子を知る一級の資料である。本稿では とくに言及しないが、随時参照している(岩瀬 1999)。
- 6) アルフレッド・シュッツの次の指摘に注意したい。「諸他我とそのなかで一緒にいる私の社会的世界は、中心としての私をめぐって環境世界 (Umwelt)、共同世界 (Mitwelt)、祖先世界 (Vorwelt) および子孫世界 (Folgewelt) にまとめられる。それによって私と他者たちに対する私の異なった態度が、これらの多様な関係を設定する | (シュッツ 1974:48)。
- 7) たとえば、ベ平連にかかわり、(熊本の) 告発する会会員として五月行動に参加した島田真祐は、行動ののち、「患者・家族の人びとの思いの表現、その直接性の回路にみずからの思想と行動をいっさいの留保なしにつなぐ」(島田 1970:84) ことの必要を述べた。ただしそれはあくまで「存在的に、私たちは水俣病を疎外しており、それから疎外されている」(同上)という事実のもとでのことである。

《参考文献》

生松敬三、1975、『人間への問いと現代 ナチズム前夜の思想史』、NHK ブックス。

石牟礼道子、1972、『苦海浄土 わが水俣病』、講談社文庫(単行本 1969)。

- -----、1973a、「もうひとつのこの世へ」、『流民の都』大和書房(初出:『告発』13 号 1970-6-25、『人間として』3 巻 1970-9 号〔原題: 断章 苦海浄土〕)。
- ----、1973b、「悪相の都」、同上(初出:『アサヒグラフ』1970-6-12 号)。
- -----、1973c、「自分を焚く」、同上(初出:『展望』151 号 1971-7)
- 稲垣聖子、2007、「支援の思想、支援者の生き方 江口和伸・高倉史郎に聞く」、最首悟、丹波博紀編 『水俣五○年 ひろがる「水俣」の思い』作品社。
- 岩瀬政夫、1999、宮本成美構成、栗原彬解題『水俣巡礼 青春グラフィティ'70~'72』現代書館。
- NHK 取材班、1995、『戦後 50 年 その時日本は 第3集 チッソ・水俣 工場技術者たちの告白 東大全共 闘 26 年後の証言』 NHK 出版。
- 大庭健、1988、「科学的客観性と経験的・人間的 SLACK ポスト近代への草の根的な確認の試み」、『現代思想』16巻8号 1988-07。

岡敏弘、2006、『環境経済学』岩波書店。

- カッシーラー, エルンスト、1997、宮城音弥訳『人間 シンボルを操るもの』岩波文庫(*An Essay on Man*, 1944)。
- 川島宏知、2007、(聞き手 丹波博紀)「妣たちにつながる根 聞き書き 俳優・川島宏知」、最首悟、丹 波博紀編『水俣五○年 ひろがる「水俣」の思い』作品社。
- カント, エマニュエル、2001、「論理学」、湯浅正彦、井上義彦、加藤泰史訳『カント全集 17 論理学・教育学』岩波書店(Logik, 1800)。
- 久保田好生、2007、「老舗の暖簾」、本田啓吉先生遺稿・追悼文集刊行会『本田啓吉先生遺稿・追悼文集』、 創相社。
- クワイン, ウィラード・ヴァン・オーマン、1992、飯田隆訳『論理的観点から 論理と哲学の九章』勁草書房(From a Logical Point of View, 1953)。
- 古賀一男、2011、『知覚の正体 どこまでが知覚でどこからが創造か』河出ブックス。
- 後藤孝典、1995、『沈黙と爆発 ドキュメント「水俣病事件 1873~1995』集英社。
- 最首悟、1991、『水俣の海底 「終われない水俣展|講演録』京都・水俣病を告発する会。
- 島田真祐、1970、「直接性としての水俣病事件」、『現代の眼』現代評論社 11 巻 1970-09 号。
- シュッツ,アルフレッド、1974、深谷昭三訳『現象学と社会の学 他我認識の問題』三和書房

(Phenomenology and The Social Sciences, 1967).

- 砂田明、1990、『アメドリの還る日に〈4〉乙女塚農園』不知火選書。
- 谷洋一、2013、「現場から 水俣病事件の現状と課題」、『季刊ピープルズ・プラン』 ピープルズ・プラン 研究所 62 号 2013-08-31。
- 丹波博紀、2010、「水俣病患者支援の起源をたどる」、『季刊 水俣支援 東京ニュース』東京・水俣病を 告発する会、55 号、2010-10-25。
- Dewey, John. 1929. Experience and Nature. London. George Allen & Unwin.
- デュウィー, ジョン、1960、東宮隆訳『人間性と行為 社会心理学入門』(新装版)春秋社 (Human Nature and Condact: An Introduction to Social Psychology, 1921)。
- トゥアン、イーフー、2008、小野有五、阿部一訳『トポフィリア』 ちくま学芸文庫 (Topophilia, 1974)。
- ドゥ・ヴァール, フランス、1998、西田利貞、藤井留美訳『利己的なサル、他人を思いやるサル モラル はなぜ生まれたのか』 草思社 (Good Natured, 1997)。
- ネーゲル,トマス、1989、永井均訳『コウモリであるとはどのようなことか』勁草書房(Mortal Questions, 1979)。
- 野家啓一、1997、「解説」、エルンスト・カッシーラー、宮城音弥訳、『人間 シンボルを操るもの』岩波 文庫。
- 原田正純、1985、『水俣病は終っていない』岩波新書。
- ベルク,オギュスタン、1993、「日本語版解説」、イーフー・トゥアン、山本浩訳『空間の経験 身体から都市へ』ちくま学芸文庫。
- 水上勉、1995、「『海の牙』について |、『日本推理作家協会賞受賞作全集 13 海の牙』双葉文庫。
- ユクスキュル,ヤーコプ・フォン/クリサート,ゲオルク、2005、日高敏隆、羽田節子訳『生物から見た世界』岩波文庫 (Streifzüge durch die Umwelten von Tieren und Menschen, 1934)。